国営土地改良事業の工事完了の公告

下記に掲げる国営土地改良事業の工事は、令和８年３月30日をもって完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の３第３項の規定に基づき公告する。

令和８年６月30日

農林水産大臣　鈴木　憲和

記

土地改良施設突発事故復旧事業（直轄）旧迫川地区

下記に掲げる国営土地改良事業の工事は、令和８年３月26日をもって完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の３第３項の規定に基づき公告する。

令和８年６月30日

農林水産大臣　鈴木　憲和

記

土地改良施設突発事故復旧事業（直轄）隈戸川地区

東北地方整備局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和八年六月三十日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年六月三十日

東北地方整備局長　西村　拓

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線の名称　四号

(三) 占用を制限する区域

区域	備考
奥州市水沢真城字土手根一三四番六から同市水沢真城字中林七一番まで	

(四) 制限の対象とする占用物件　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

(五) 占用を制限する理由　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合におけるる被害の拡大を防止するため。

(六) 占用の制限の開始の期日　令和八年六月三十日

(七) 図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局岩手河川国道事務所

九州地方整備局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和八年六月三十日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年六月三十日

九州地方整備局長　垣下　禎裕

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線の名称　二百二号

(三) 占用を制限する区域

区域	備考
糸島市東字スス町三四九番一から同市二丈松国字石橋三七二番一まで	

(四) 制限の対象とする占用物件　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

(五) 占用を制限する理由　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合におけるる被害の拡大を防止するため。

(六) 占用の制限の開始の期日　令和八年七月一日

(七) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

国家試験

令和８年司法試験予備試験論文式試験の試験会場

司法試験法（昭和24年法律第140号）第７条の規定に基づき、令和８年司法試験予備試験論文式試験の試験会場について、次のとおり公告する。

令和８年６月30日

司法試験委員会委員長　神作　裕之

（試験地）

原則全国47都道府県

（試験会場）

法務省ホームページ（https://www.moj.go.jp/jinji/shihoushiken/jinji07_00288.html）に掲載されている施設

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年６月30日

国土交通大臣　金子　恭之

種類	縮尺	実施時期	地域 所属番号	地域 図名	摘要
地形図	2万5千分1	令和８年	福島 11—3	安達太良山	調製・多色・桭判
〃	〃	〃	福島 12—1	三春	〃 〃 〃
〃	〃	〃	福島 13—2	米沢東部	〃 〃 〃
〃	〃	〃	福島 15—1	中ノ沢	〃 〃 〃
〃	〃	〃	伊勢 11—4	長島	〃 〃 〃
〃	〃	〃	伊勢 13—3	名張	〃 〃 〃
〃	〃	〃	京都及大阪 3—2	朝宮	〃 〃 〃
〃	〃	〃	京都及大阪 7—2	淀	〃 〃 〃
〃	〃	〃	京都及大阪 8—4	大阪東北部	〃 〃 〃
〃	〃	〃	京都及大阪 12—2	大阪西北部	〃 〃 〃
〃	〃	〃	和歌山 1—1	大和白石	〃 〃 〃
〃	〃	〃	和歌山 8—3	梁瀬	〃 〃 〃
〃	〃	〃	和歌山 10—2	内畑	〃 〃 〃
〃	〃	〃	和歌山 11—1	粉河	〃 〃 〃
〃	〃	〃	和歌山 11—4	丸栖	〃 〃 〃
〃	〃	〃	鳥取 7—3	余部	〃 〃 〃
〃	〃	〃	鳥取 8—1	栃本	〃 〃 〃
〃	〃	〃	鳥取 8—3	村岡	〃 〃 〃
〃	〃	〃	鳥取 8—4	氷ノ山	〃 〃 〃
〃	〃	〃	鳥取 11—1	浜坂	〃 〃 〃
〃	〃	〃	鳥取 12—1	扇ノ山	〃 〃 〃
〃	〃	〃	鳥取 12—2	若桜	〃 〃 〃
〃	〃	〃	徳島 2—2	洲本	〃 〃 〃

備考　地図の刊行日　令和８年７月１日